

## 会 議 録

|  |   |       |
|--|---|-------|
| 会議の名称  | 令和4年度 第2回浦幌町立図書館・浦幌町立博物館協議会   |       |
| 事務局<br>(担当部署)  | 教育委員会 図書館係・博物館係   |       |
| 開催日時   | 令和4年8月31日(水) 午後1時57分～午後2時53分  |       |
| 開催場所   | 中央公民館 2階 第1・2研修室  |       |
| 出席者  | 委員：円子紳一会長、西森七枝副会長、鈴木洋孝委員、濱田和光委員、春日基江委員、坂下禮子委員、長谷川みなみ委員、香川みどり委員<br>教育委員会：水野教育長、佐藤教育次長、熊谷係長、部田司書、山崎司書、持田学芸員 |       |
| 欠席者  | —   |       |
|  | 会議次第  | 会議結果  |
| 1  | 会長あいさつ  | 円子会長  |
| 2  | 教育長あいさつ   | 水野教育長 |
| 3  | 議 事   |       |
|  | 報告第1号 令和4年度浦幌町立図書館事業中間報告  | 了承    |
|  | 報告第2号 令和4年度浦幌町立博物館事業中間報告  | 了承    |
|  | 報告第3号 令和4年度読書感想画展示募集について  | 了承    |
|  | 議案第1号 第22回浦幌町立図書館まつりについて  | 承認    |
| 4  | その他   |       |
|  | (1) 町立博物館ホームページの運用について  |       |
|  | (2) 図書貸出冊数の拡大について   |       |
|  | 審 議 の 概 要   |       |
| <p>○質問、意見等</p> <p><b>【報告第3号 令和4年度読書感想画展示募集について】</b></p> <p>委員～ 読書感想画の周知方法は子どもたちにどのように行っているのか。</p> <p>事務局～ 周知方法については、町ホームページ等で行っていますが、各学校にポスターの掲示とチラシの配付を子どもたちにお願ひしたいと考えております。</p> <p>委員～ 現在、読書感想文コンクールの募集を行っているが、読書感想画と募集期間が同じ様な時期であるならば、読書感想文と読書感想画絵のどちらでも応募できるような形にすれば、文書を書くことが上手くできない子どもは、絵で表現するというのも一つの方法なのかなと感じている。</p> |   |       |

いずれ、どちらでも応募できることになれば、子どもたちが本を読んだ後の表現の仕方が広がっていくのかと思われるので、今後も読書画を続けていく意向があるのかなど、今後の見通しを教えてください。

事務局～ 読書感想画は今年初めての試みで、今年の実績を見ながら、来年以降の継続を判断していこうかと考えています。今年には既に読書感想文を募集していますので、子どもたちの負担にならないよう、応募できる子どもは読書感想画を応募していただくことにしています。

来年度については、読書感想画を継続していくのか、単独で実施し募集時期をずらすのか、または、読書感想文と感想画のどちらかを選択できる方法とするのかを協議していきます。読書感想文の実施は、浦幌町子どもの読書活動推進計画に謳われていますので読書感想文を継続しながら、読書感想画をどう取り入れていくのか考えてまいります。

委員～ 応募票を学校に置いて必要な子どもたちに配付することはできないのか。

事務局～ 学校の了解があれば、応募票を学校に置いて子どもたちに渡すことはできますので、委員に浦幌小中学校の校長先生がいますが、学校からの配付は可能でしょうか。(～浦小、浦中からの了解あり。～)

各学校から応募を希望する子どもたちに応募票の配付をお願いします。

#### 【その他】

委員～ 博物館のホームページの運用について教えていただきたい。

事務局～ 浦幌町のサイトに教育委員会のページがあり、そこに博物館のページがありましたが、分離して独立したホームページを作成しました。6月から本格的な公開を始めまして、毎年発行していた紀要や旧郷土博物館時代に発行していた出版物などもPDF化してWEB上から閲覧できるようにするなど、浦幌町の博物館情報を全国により発信しやすいよう情報機能の強化を図りました。

町内文化財の情報や史跡遺跡などのさわりを町ホームページより情報発信していますが、十勝複合圏事務組合が中心となって十勝史跡情報などをアーカイブしているところとリンク機能を作成するなど内容の充実を行っています。

今後もサイトを使って様々な情報発信を行っていきたいと考えているので、いろいろな形でご活用ください。

事務局～ 第1回図書館協議会で承認いただいた貸出冊数の拡大ですが、10月より5冊から10冊に拡大いたします。町民周知は9月に町ホームページや広報紙等により行いますので報告いたします。